

介護職員等特定処遇改善について

①介護職員処遇改善加算について

サンスクエア沼南グループでは、介護職員の賃金の処遇改善として、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定しています。

②介護職員等特定処遇改善加算について

サンスクエア沼南グループでは、2019年10月より、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を取得しています。

賃金以外の処遇改善について、下記の取り組みを実施しています。

	職場環境要件項目
資質の向上	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・非正規職員から正規職員への転換